

福岡市(福岡県)の一体的実施①

平成24年8月1日事業開始

福岡市就労相談窓口事業(市)と「シティハローワークはかた」における職業紹介事業(国)の緊密な相互連携により、フリーター等の正規雇用化推進などの若者に対する就職支援及び中高年齢者等への雇用対策を一体的に実施

福岡市

キャリアカウンセリング等

① 事業内容

〈福岡市就労相談窓口事業〉

- ・相談員(臨床心理士)による就職による経済的自立支援
- ・キャリアコンサルタントによる就労相談
- ・「福岡市中高年齢雇用促進事業」による就職支援

〈シティハローワークはかた〉

- ・専用パソコンによる求人情報の提供、職業相談、職業紹介の実施
- ・各種求職者支援に係る情報提供

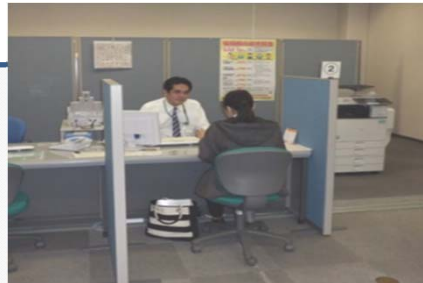
② 協定・事業計画

- ・福岡市長と福岡労働局長の間で協定(*)を締結
- ・数値目標を盛り込んだ事業計画を福岡市と福岡労働局の間で策定

(*)協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

- ・福岡市、福岡労働局、ハローワーク福岡中央で構成される運営協議会を設置



国

職業紹介・職業相談の実施等



それぞれの支援の特長や隣接しているメリットを活かし、利用者の利便性の確保はもとより、若年及び中高年齢者を中心とした求職者に対する就労支援のさらなる充実を図る。

(1) 実施体制

福岡市

- ・キャリアコンサルタント 3名
 - ・臨床心理士 1名
 - ・担当職員 1名
- 計5名

ハローワーク

- ・職員（再任用短時間） 1名
 - ・就職支援ナビゲーター 1名
 - ・職業相談員 3名
- 計5名

※求人情報提供端末6台、職員用端末4台

(2) 事業目標と取組状況

	25年度事業目標	取組状況(26年1月末時点)
一般求職者に対する 支援	◇ 利用者 11,800人以上	◇ 計 13,731人
	24年度事業目標(24年8月～25年3月) ◇ 利用者 6,000人以上	24年度取組状況(24年8月～25年3月) ◇ 計 8,615人
	◇ 就職者 360人以上	◇ 計 471人
	24年度事業目標(24年8月～25年3月) ◇ 就職者 160人以上	24年度取組状況(24年8月～25年3月) ◇ 計 285人

一体的実施事業による就職成功例

男性：39歳 希望職種：清掃

○ 来所に至った経緯など

仕事が長続きせず、生活にも困窮していた状況（生活保護受給）。現状を脱したいとの思いから来所。

① 抱える課題

学歴（中卒）、無免許資格により正規就労が困難。

② 支援内容・ポイント・経過

- ・ 履歴書の書き方、服装、髪型、話し方など、本人に自信を持たせながら、できることから少しずつ丁寧に理解を促し、習得を目指した。
- ・ 仕事に慣れるためにも、短時間の仕事から始めてみてはどうかと提案

③ 結果

- ・ 食品会社にアルバイトとして採用
※支援期間 7か月

○ 相談員の所感

周囲の人の助言等を素直に受入れる性格で、いつも笑顔で明るく就職活動に取り組んでいたことが奏功。

○ 本人のコメント

自分のやれることからまずはやってみようと思った。

女性：27歳 希望職種：総務事務

○ 来所に至った経緯など

正社員1年（1社目）、パート5か月（2社目）で、退職。正社員（総務職）希望にて来所。

① 抱える課題

2社ともパワハラにより退職。求人に対し懐疑的。

② 支援内容・ポイント・経過

退職理由（前職）の表現に関して自信を喪失、求人検索と併せ、あらゆる相談事にも傾聴する姿勢で臨み、信頼関係の構築を優先した。物事を前向きに考えることができるようになってきた頃から、応募書類の添削、面接対策を開始し、求人の提案や来所勧奨を積極的に実施。

③ 結果

- ・ 水産食料品製造会社（従業員245名）の一般事務として採用
※支援期間 2か月

○ 就職支援ナビゲーターの所感

過去の経験によるネガティブ的思考からの脱却を図るため、本人の立場を尊重し応援したことが奏功。

○ 本人のコメント

ナビゲーターの親身な対応により自信を取り戻せた。比較的大きな会社に就職できて感謝しています。

「シティハローワーク」オープン 若者、女性、中高年求職者を一体的に支援



福岡市長 高島 宗一郎

福岡市 人口 約150万8千人 ※H25.11.1推計人口

<市長コメント>

平成24年8月、福岡市博多区の福岡商工会議所ビル1階に「シティハローワークはかた」、平成25年2月、同市南区の福岡市男女共同参画推進センター「アミカス」の1階に「シティハローワークみなみ」がオープンし、福岡市が行う「就労相談窓口」と一体的に支援を行っています。

「シティハローワークはかた」では、市が実施している臨床心理士による専門相談と、シティハローワークの職業相談の連携により、就職への一歩が踏み出せない若者等に対する効果的な支援が可能となりました。

また、「シティハローワークみなみ」では、市南部の住民の方々の利便性が大きく向上するとともに、「アミカス」が実施する女性を対象とした就職セミナーと連携した支援を行うなど、利用者のニーズにきめ細かくこたえ、着実に成果をあげてきています。

福岡市と福岡労働局は、雇用対策協定を締結し、若者、女性、高齢者、障がいのある人など、求職者に応じた就労支援と地元企業の人材確保に一体的に取り組んでおり、今後もさらに連携を強化し、市民サービスの向上と、福岡地域、ひいては九州の経済活動を活発化する取り組みを行っていきたいと考えております。